

平成 25 年度 決算の概要

平成 26 年 8 月



静岡市

平成 25 年度決算（速報値）の概要を取りまとめました。
この決算は、監査委員の審査を経て、市議会 9 月定例会に提出すること
となります。

《目 次》

1	決算のポイント（一般会計）	1
2	歳入決算の概要（一般会計）	2
3	歳出決算の概要（一般会計）	3
	（1）歳出決算（性質別）	3
	（2）歳出決算（目的別）	4
4	市税の決算額	5
5	市債の状況	6
	（1）市債発行額の推移	7
	（2）市債現在高の推移	7
	（3）全会計における市債現在高	8
6	特別会計の状況	9
7	公営企業会計の状況	10
8	基金の状況	11
9	財政指標の状況	12

1 決算のポイント（一般会計）

平成 25 年度一般会計の決算額は、

歳入総額が 2,791 億 5,247 万円（前年度比 2.6%減）

歳出総額が 2,689 億 9,856 万円（同 3.5%減） となりました。

また、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた

実質収支額は 52 億 2,502 万円（同 29.6%増） となりました。

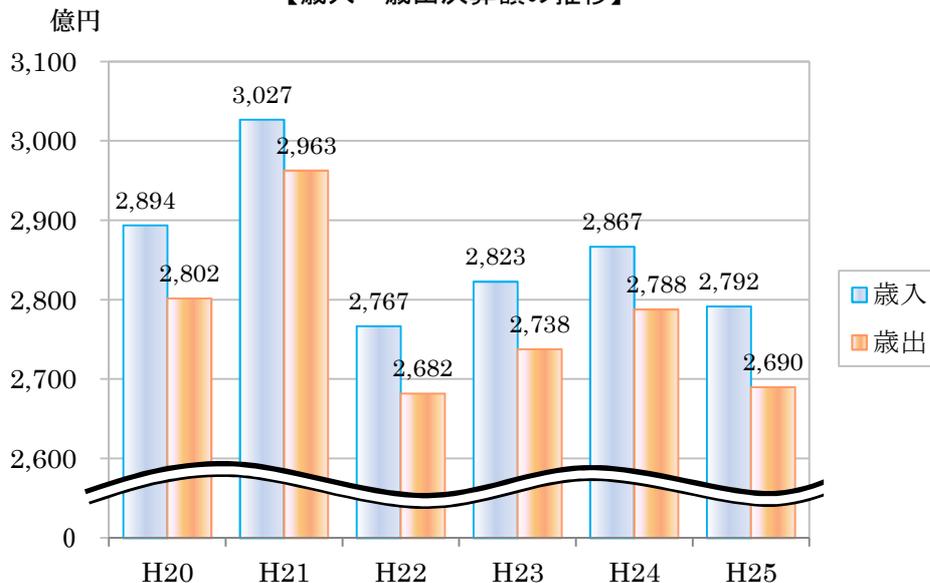
※ 文章中の金額は、1 万円未満を四捨五入しています。

【歳入・歳出決算額の前年度との比較】

区 分	決算額（千円）		増減額(千円) (A) - (B)	増減率 (%)
	H 2 5 (A)	H 2 4 (B)		
歳入総額 ①	279,152,469	286,719,438	△7,566,969	△ 2.6
歳出総額 ②	268,998,564	278,765,944	△9,767,380	△ 3.5
歳入歳出差引額 ①-②=③	10,153,905	7,953,494	2,200,411	27.7
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	4,928,882	3,922,777	1,006,105	25.6
実質収支 ③-④=⑤	5,225,023	4,030,717	1,194,306	29.6

決算の推移をみると、平成 21 年度は市立美術館や西ヶ谷清掃工場などの建設事業のほか、定額給付金事業の影響により増加しましたが、平成 22 年度はこれら事業の完了などにより一旦減少し、23 年度は生活保護費や子ども手当等の増、24 年度は清水文化会館（マリナート）建設事業費等の増により増加しましたが、25 年度は、同建設事業の完了などにより減少しました。

【歳入・歳出決算額の推移】



2 歳入決算の概要（一般会計）

歳入総額は、2,791億5,247万円
前年度と比べ、75億6,697万円（2.6%）の減額となりました。

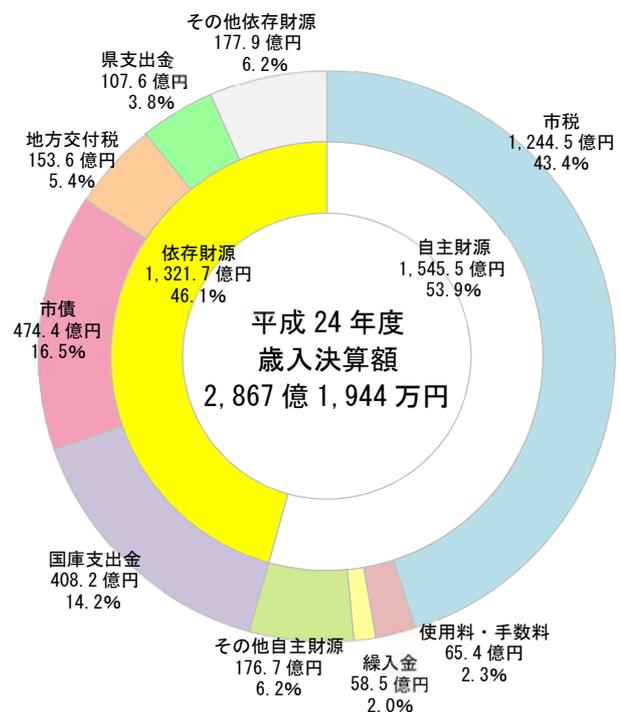
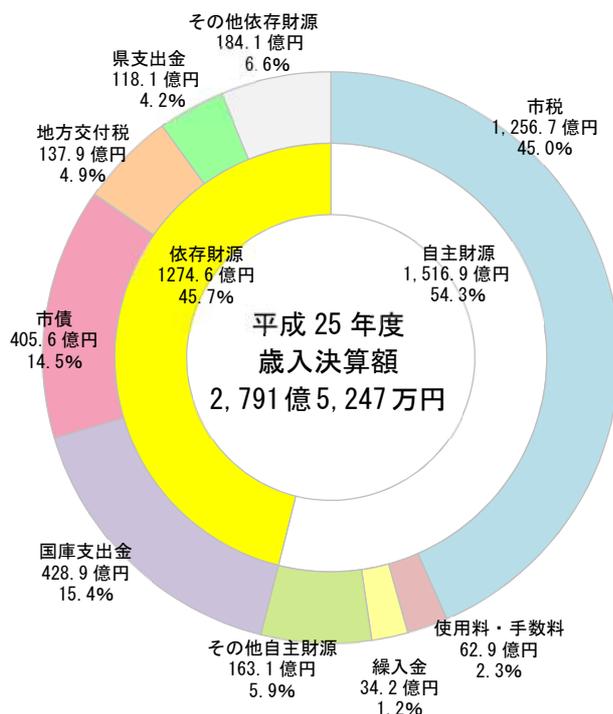
歳入の主な内訳は、市税1,256億6,800万円（構成比45.0%）、国庫支出金428億8,701万円（15.4%）、市債405億6,230万円（14.5%）となっています。

前年度との比較では、国庫支出金は地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的とした地域の元気臨時交付金の増により約21億円の増額、市債は清水文化会館（マリナート）建設及び清水桜が丘高等学校整備に係る市債の減により約69億円の減額となりました。

【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減理由
	H25 (A)	H24 (B)		
歳入決算額	279,152,469	286,719,438	△7,566,969	
市 税	125,668,001	124,448,566	1,219,435	新增築による固定資産税、納税義務者一人当たりの所得金額の増による個人市民税及び県たばこ税からの税源移譲による市たばこ税の増加
国庫支出金	42,887,010	40,823,897	2,063,113	地域の元気臨時交付金の増加
市 債	40,562,300	47,439,720	△6,877,420	清水文化会館建設及び清水桜が丘高等学校整備に係る市債の減少
地方交付税	13,794,574	15,359,904	△1,565,330	普通交付税及び特別交付税の減少
県支出金	11,810,284	10,756,362	1,053,922	緊急地震・津波対策交付金の増加
繰入金	3,422,917	5,848,035	△2,425,118	健康福祉基金、都市整備基金の繰入の減少



3 歳出決算の概要（一般会計）

歳出決算額は、2,689億9,856万円
 で前年度と比べ、97億6,738万円（3.5%）の減額となりました。

(1) 歳出決算（性質別）

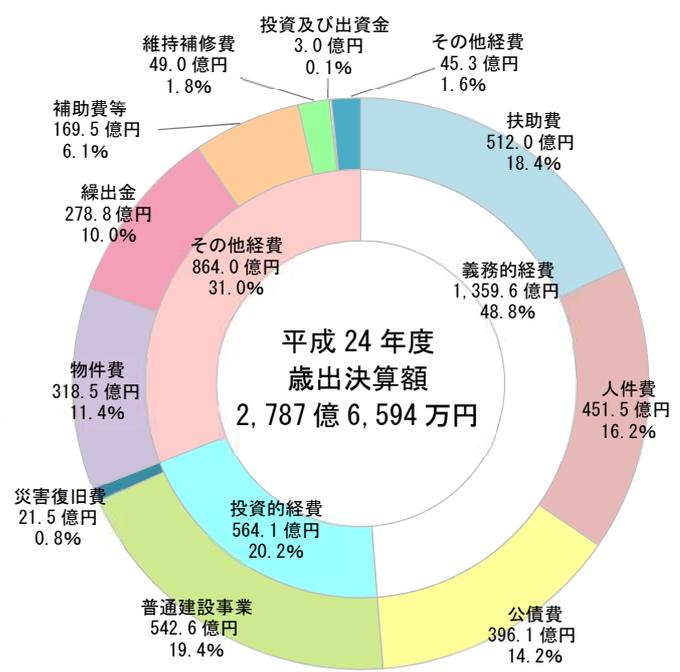
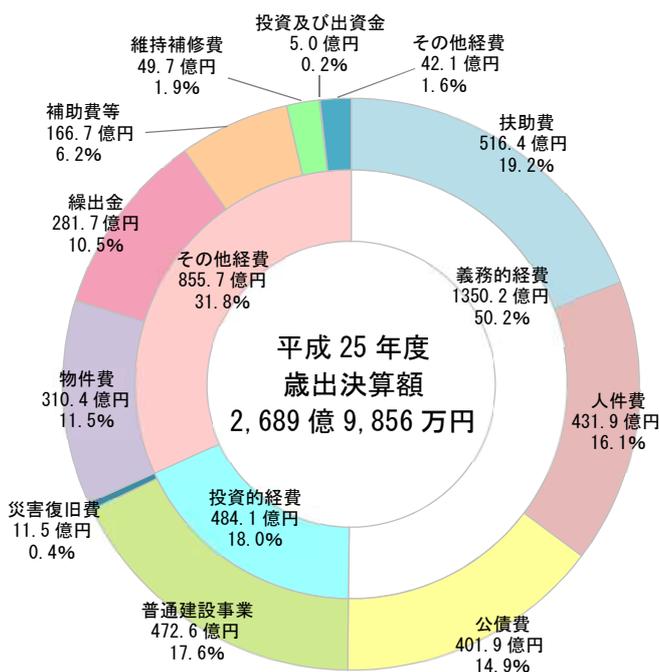
歳出性質別の主な内訳は、扶助費516億4,434万円（構成比19.2%）、普通建設事業費472億5,672万円（17.6%）、人件費431億9,226万円（16.1%）となっています。

前年度との比較では、普通建設事業費が清水文化会館（マリナート）建設事業の完了などにより約70億円の減額、人件費は給与減額に係る特例措置などにより約20億円の減少となりました。

【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減理由
	H 2 5 (A)	H 2 4 (B)		
歳 出 決 算 額	268,998,564	278,765,944	△9,767,380	
扶 助 費	51,644,343	51,196,820	447,523	生活保護費、自立支援給付費等の増加
人 件 費	43,192,262	45,153,416	△1,961,154	給与減額による特例措置による減少
公 債 費	40,186,152	39,609,355	576,797	元金償還金の増加
普 通 建 設 事 業 費	47,256,726	54,255,145	△6,998,419	清水文化会館建設事業費、清水桜が丘高等学校整備事業費の減少
物 件 費	31,043,690	31,847,825	△804,135	各種予防接種費、教材教具等経費の減少
繰 出 金	28,168,236	27,875,996	292,240	介護保険事業会計への繰出金の増加



(2) 歳出決算（目的別）

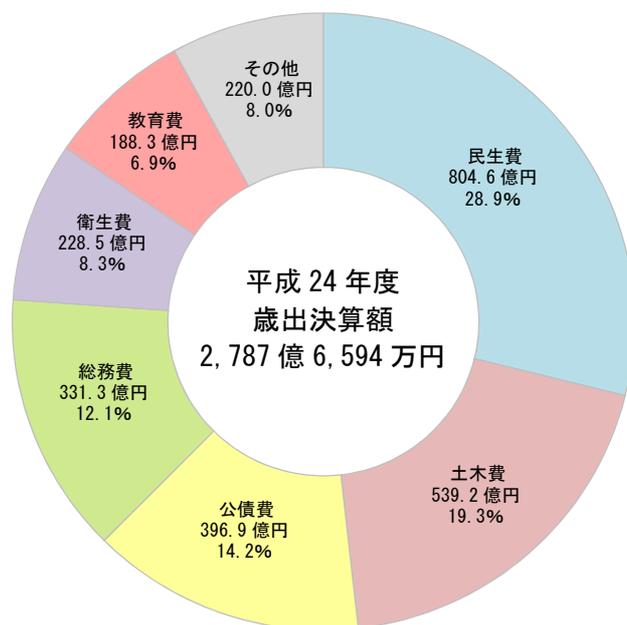
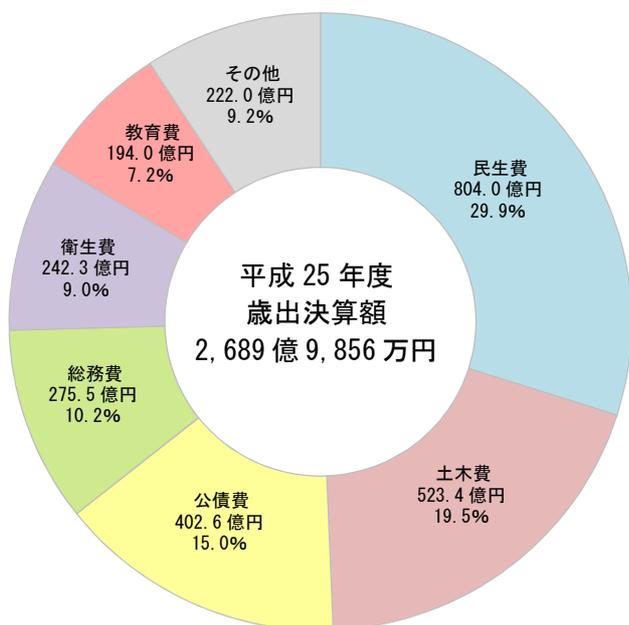
歳出目的別の主な内訳は、民生費 804 億 440 万円 (29.9%)、土木費 523 億 3,930 万円 (19.5%)、公債費 402 億 5,948 万円 (15.0%) となっています。

前年度との比較では、総務費が清水文化会館（マリナート）建設事業の完了により約 106 億円の減額、教育費が清水桜が丘高等学校整備事業費の減により約 16 億円の減額、消防費が消防本部及び石田消防署庁舎建設費の増により約 45 億円の増額、土木費が動物園内施設整備事業費、清水駅西口再開発事業費などの減により約 16 億円の減額となりました。

【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減理由
	H 2 5 (A)	H 2 4 (B)		
歳出決算額	268,998,564	278,765,944	△9,767,380	
総務費	27,549,788	38,184,341	△10,634,553	清水文化会館建設事業費の減少
民生費	80,404,408	80,461,585	△57,177	生活保護費の増加、民営化等による障害者施設管理運営費の減少
商工費	4,056,479	5,348,418	△1,291,939	子どもクリエイティブタウン建設事業費の減少
土木費	52,339,302	53,915,547	△1,576,245	動物園内施設整備事業費、清水駅西口再開発事業費の減少
消防費	12,490,741	8,005,404	4,485,337	消防本部及び石田消防署庁舎建設費の増加
教育費	19,395,007	21,015,009	△1,620,002	清水桜が丘高等学校整備事業費の減少
公債費	40,259,480	39,687,150	572,330	元金償還金の増加



4 市税の決算額

平成 25 年度の市税決算額は、1,256 億 6,800 万円
前年度と比べ、12 億 1,944 万円（1.0%）の増額 となりました。

個人市民税は納税義務者一人あたりの所得金額の増加等により約 4 億円の増収、固定資産税は家屋の新增築等により約 4 億円の増収、市たばこ税は税源移譲に伴う税率引き上げにより約 5 億円の増収となりました。

【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減理由
	H 2 5 (A)	H 2 4 (B)		
市 税 決 算 額	125,668,001	124,448,566	1,219,435	
個 市 民 人 税	41,019,323	40,576,605	442,718	納税義務者一人あたりの所得金額の増加による増
法 市 民 人 税	11,515,258	11,376,277	138,981	銀行・信託業、保険業及び運輸・倉庫業を中心とした法人収益の増加による増
固 資 産 定 税	52,630,533	52,278,220	352,313	家屋：新增築による増 土地：価格の下落による減
市 た ば こ 税	5,026,824	4,575,498	451,326	県たばこ税からの税源移譲に伴う市たばこ税の税率引き上げによる増
事 業 所 税	3,833,772	4,049,948	△ 216,176	企業の決算期変更による減
都 計 画 市 税	10,530,288	10,503,473	26,815	家屋：新增築による増 土地：価格の下落による減

過去 5 年間の市税決算額は、おおむね横ばいで推移しています。税目別では、個人市民税は減少傾向にありましたが、直近 2 年は制度改正や所得の増加により回復傾向にあります。法人市民税は、平成 21 年度にリーマンショックの影響による大幅な落ち込みがありましたが、その後、緩やかな回復傾向にあります。

また、平成 25 年度の市税収納率は 95.8%（前年比 1.0 ポイント増）でした。



5 市債の状況

市債発行額は、405億6,230万円
前年度と比べ、68億7,742万円（14.5%）の減額となりました。

その内訳は、通常債が152億5,930万円（構成比37.6%）、合併特例債が48億4,180万円（11.9%）、臨時財政対策債が204億6,120万円（50.4%）となっています。

前年度との比較では、通常債が緊急防災・減災事業債の増により約4億円の増額、合併特例債が清水文化会館（マリナート）建設や清水桜が丘高校校舎建設などの完了に伴い約89億円の減額、臨時財政対策債が約16億円の増額となりました。

【市債決算額の前年度との比較】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減理由
	H25(A)	H24(B)		
市債決算額	40,562,300	47,439,720	△6,877,420	
通常債	15,259,300	14,858,220	401,080	緊急防災・減災事業債の増加、制度終了に伴う地方道路等整備事業債の減少
合併特例債	4,841,800	13,694,000	△8,852,200	清水文化会館建設及び清水桜が丘高等学校整備に係る市債の減少
臨時財政対策債	20,461,200	18,887,500	1,573,700	普通交付税からの振替割合の増による増加

◎ 通常債

主に道路整備や建物の建設などの財源として発行する市債で、合併特例債、退職手当債、臨時財政対策債などの特例的に発行が認められているもの以外の市債です。

○ 緊急防災・減災事業債

防災対策事業のうち、東日本大震災を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災及び減災のための事業の財源として発行する市債で、その返済額の70%が後年度の普通交付税の計算に算入されます。

◎ 合併特例債

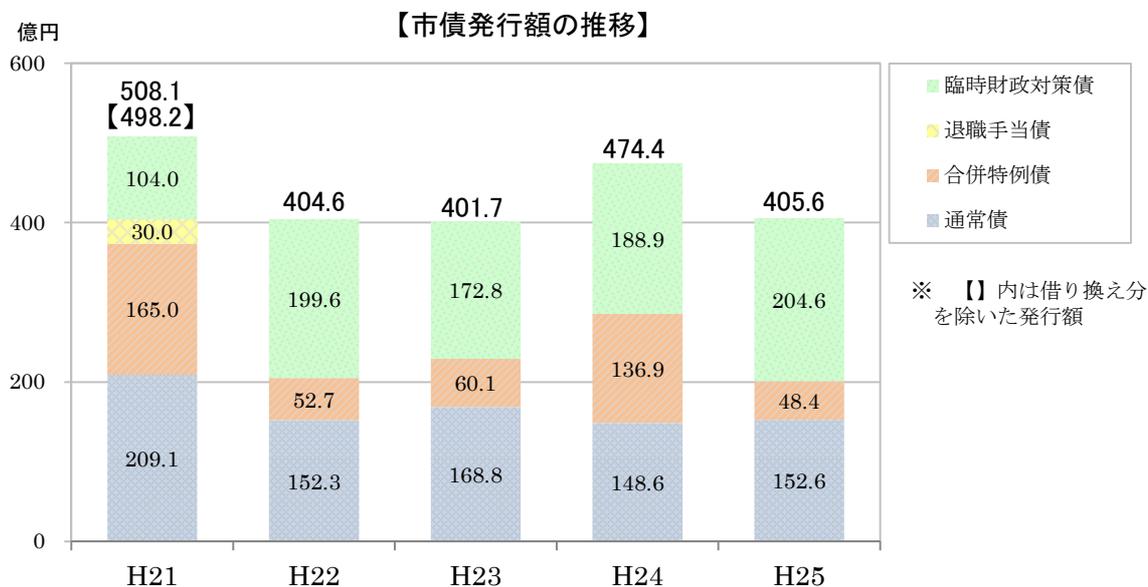
新市建設計画に基づいて行う事業に要する経費等について、合併した年度及びこれに続く10年度に限り借入ができる市債で、その返済額の70%が後年度の普通交付税の計算に算入されます。

◎ 臨時財政対策債

地方交付税の振り替わりとして発行が認められる市債で、その返済額の全額が後年度の普通交付税の計算に算入されます。

(1) 市債発行額の推移

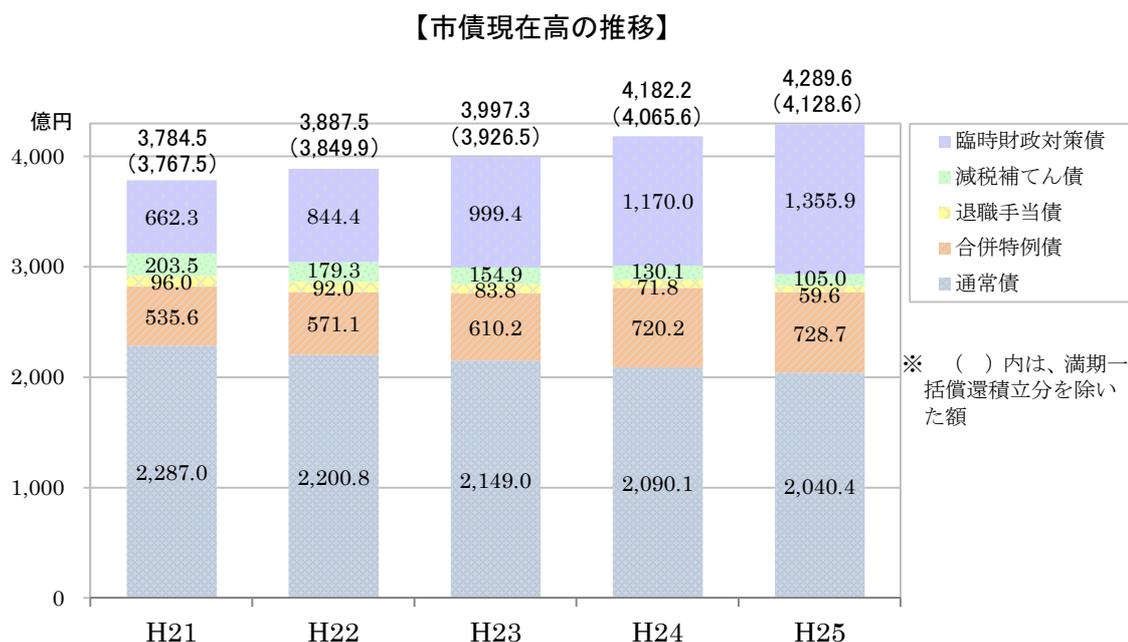
市債発行額の推移は、市立美術館や西ヶ谷清掃工場の整備などの建設事業が集中した平成21年度がピークとなり、その後は、平成24年度に清水文化会館（マリナート）建設に係る市債（合併特例債）により、一時的に増加しましたが、約400億円で推移しています。



(2) 市債現在高の推移

平成25年度末の一般会計市債現在高は 4,289億6,046万円
前年度末に比べて 107億3,549万円（2.6%）の増加 となりました。

通常債の現在高は約2,040億円で前年度から約50億円減少しているものの、合併特例債は約729億円で前年度から約8億円増加、臨時財政対策債等は約1,461億円で前年度から約161億円増加しました。

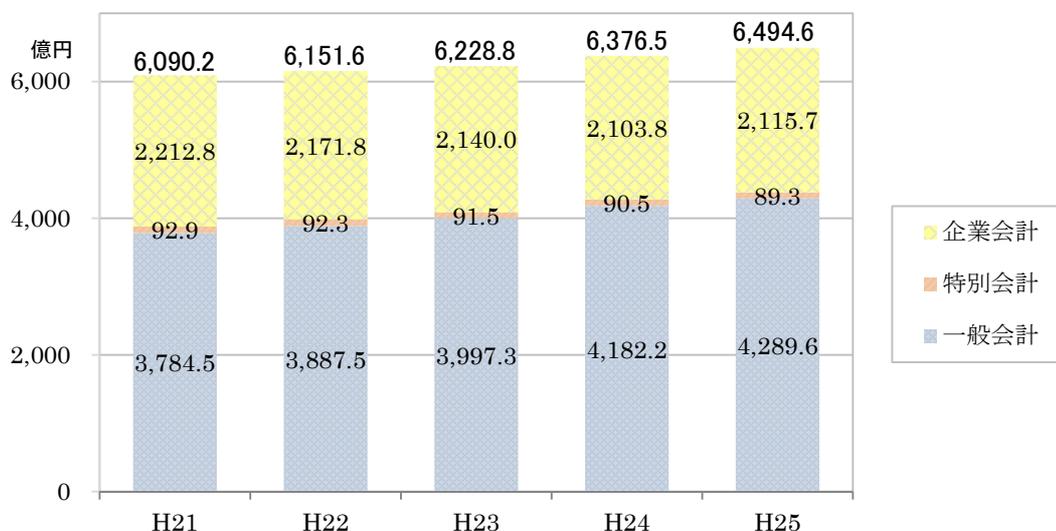


(3) 全会計における市債現在高

全会計における平成 25 年度末の市債現在高は **6,494 億 6,314 万円** 前年度に比べ、**118 億 1,190 万円 (1.9%) の増加** となりました。

内訳は、一般会計が約 4,290 億円と前年度から約 107 億円増加しましたが、特別会計は約 89 億円と前年度から約 1 億円の減、企業会計は約 2,116 億円と前年度から約 12 億円の増加となっています。

【全会計における市債現在高の推移】



市債は、市が建設事業などの資金を調達するための借入金です。

本市では、将来の市民も利用することができる建物等を建設する場合など、建設時の市民だけで多額の建設費を負担するのではなく、将来の市民にも負担してもらう方が公平である、との考えで市債を活用し、都市基盤（道路、公園等）や生活基盤（文化、清掃施設等）の整備を進めています。

ただし、市債が増えると将来の負担が大きくなってしまうため、適切な管理を行っています。



6 特別会計の状況

特別会計は、特定の歳入で特定の事業を行うため一般会計と区分して経理するもので、本市には電気事業経営記念基金会計をはじめ14の特別会計があります。

各特別会計の平成25年度歳出決算額を前年度と比較すると、国民健康保険事業会計は各市町の医療費負担を平準化するための共同事業拠出金の増などにより約23億円の増額、介護保険事業会計は介護保険サービスに係る保険給付費の増などにより約22億円の増額となりました。

【会計別歳出決算額の前年度との比較】

単位：千円

会 計 名	歳出決算額		増減 (A) - (B)	実質収支
	H 2 5 (A)	H 2 4 (B)		
電気事業経営記念基金会計	114,363	498,900	△ 384,537	101
土地区画整理清算金会計	5,249	63,595	△58,346	6
母子・寡婦福祉資金貸付金会計	389,918	396,564	△ 6,646	115,843
公債管理事業会計	41,459,688	39,878,109	1,581,579	0
競輪事業会計	13,844,312	15,043,678	△1,199,366	409,528
国民健康保険事業会計	77,405,926	75,142,742	2,263,184	4,187,232
簡易水道事業会計	551,757	433,672	118,085	2,388
農業集落排水事業会計	356,853	371,352	△14,499	1,277
清掃工場発電事業会計	722,666	565,205	157,461	683,665
駐車場事業会計	308,189	320,450	△12,261	259
介護保険事業会計	53,803,218	51,583,962	2,219,256	418,209
介護保険サービス会計	56,191	56,543	△352	201
中央卸売市場事業会計	696,175	885,898	△189,723	58,499
後期高齢者医療事業会計	6,991,597	6,818,091	173,506	263,096

7 公営企業会計の状況

本市には地方公営企業法の適用を受け民間企業と同じような経理を行う公営企業会計として、病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計の3会計があります。

各公営企業会計の決算は、次のとおりとなりました。

病院事業会計は、総収益 302 億 9,735 万円に対し総費用 297 億 4,828 万円で、当年度純利益は 5 億 4,907 万円となりました。

水道事業会計は、総収益 98 億 6,157 万円に対し総費用 91 億 1,982 万円で、当年度純利益は 7 億 4,175 万円となりました。

下水道事業会計は、総収益 178 億 5,941 万円に対し総費用 175 億 4,877 万円で、当年度純利益は 3 億 1,063 万円となりました。

【公営企業会計の状況】

単位：千円

	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
総収益 ①	30,297,359	9,861,576	17,859,411
営業収益	27,830,512	9,801,899	14,669,994
営業外収益	2,466,847	50,984	3,189,417
うち一般会計負担金	1,831,000	0	3,157,605
うち一般会計補助金	329,813	16,906	0
特別利益	0	8,693	0
総費用 ②	29,748,289	9,119,821	17,548,722
営業費用	28,427,977	8,022,165	13,514,108
営業外費用	1,320,312	948,028	4,034,664
特別損失	0	149,628	0
当年度純利益（純損失） ①－②	549,070	741,755	310,638
当年度末処分利益剰余金（欠損金）	274,560	1,606,177	614,679

8 基金の状況

一般会計（満期一括（元金積立分）を除く）における平成 25 年度末基金残高は、**324 億 6,994 万円**

前年度末と比べ **14 億 3,995 万円（4.6%）の増額** となりました。

内訳の主なものとしては、県から交付された緊急地震・津波対策交付金を積み立てた緊急地震・津波対策推進基金が 10 億 5,842 万円などとなっています。

【主な基金の状況】（5 月末現在）

単位：千円

基金名	24 年度末 現在高 (A)	25 年度中		25 年度末 現在高 (A) + (B) - (C)
		積立額 (B)	取崩額 (C)	
財政調整基金	8,603,352	2,206,743	2,200,000	8,610,095
市債管理基金	14,319,465	5,542,665	1,100,093	18,762,037
うち満期一括（元金積立分）	11,660,000	5,440,000	1,000,000	16,100,000
うち満期一括運用益分	86	100,093	100,093	86
特定目的基金（元本取崩型）	15,954,120	2,047,030	616,068	17,385,082
職員退職手当基金	1,109,082	2,915	0	1,111,997
都市整備基金	629,198	569	0	629,767
健康福祉基金	1,928,699	2,442	0	1,931,141
地域振興基金	4,000,000	0	0	4,000,000
緊急地震・津波対策推進基金	0	1,326,143	267,721	1,058,422
その他 13 基金	8,287,141	714,961	348,347	8,653,755
特定目的基金（果実運用型）	1,884,071	969	1,300	1,883,740
産業振興基金	451,813	0	0	451,813
興津川保全基金	251,141	156	0	251,297
その他 12 基金	1,181,117	813	1,300	1,180,630
定額運用基金	1,928,981	17,869	17,861	1,928,989
土地開発基金	1,900,000	17,861	17,861	1,900,000
その他 2 基金	28,981	8	0	28,989
合計	42,689,989	9,815,276	3,935,322	48,569,943
合計（満期一括（元金積立分）を除く）	31,029,989	4,375,276	2,935,322	32,469,943

特別会計	介護給付費等準備基金 他 4 基金	7,237,619	2,213,390	126,914	9,324,095
企業会計	清水病院医療振興整備基金 他 1 基金	158,858	3,077	0	161,935

9 財政指標の状況

地方公共団体の財政状況を示す指標として、財政力指数などの財政指標があります。

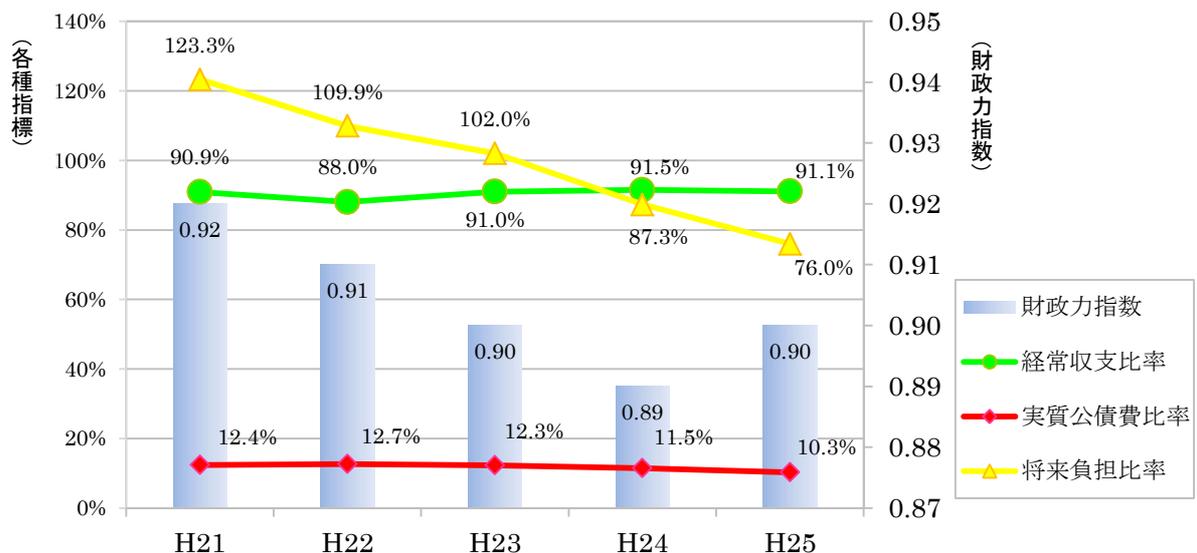
また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための「健全化判断比率」を算定・公表することが義務付けられています（下図表のとおり。各財政指標の説明等は次頁参照。）。

【普通会計決算に基づく財政指標の状況】

財政指標		H21	H22	H23	H24	H25
財政力指数		0.92	0.91	0.90	0.89	0.90
経常収支比率		90.9%	88.0%	91.0%	91.5%	91.1%
健全化判断比率	実質赤字比率	—※	—	—	—	—
	連結実質赤字比率	—※	—	—	—	—
	実質公債費比率	12.4%	12.7%	12.3%	11.5%	10.3%
	将来負担比率	123.3%	109.9%	102.0%	87.3%	76.2%

※ 「—」は赤字がないことを示します。

【財政指標の推移】



経常収支比率は、前年度と比べ、分子となる扶助費や公債費などの経常的経費に要する一般財源が約 11 億円増加したものの、分母となる市税や臨時財政対策債などの経常一般財源が約 20 億円増加したため、0.4 ポイント改善しました。

一般会計など 5 会計における実質赤字比率は、実質収支額が黒字となりました。また、全会計における連結実質赤字比率についても黒字となりました。

実質公債費比率は、分母となる財政規模が増加したこと、地方債の返済や債務負担行為に充当する一般財源が減少したことにより、1.2 ポイント改善しました。

将来負担比率は、前年度と比べ、将来負担額のうち地方債現在高は増加したものの、債務負担行為支出予定額が減少したこと、また、将来負担額から控除される充当可能基金や基準財政需要額算入見込額等が増加したことにより 11.1 ポイントの減となりました。

【参考 1 各種財政指標の内容】

財政指標		説明	評価
財政力指数		算式 $\frac{\text{基準財政収入額}^{*1}}{\text{基準財政需要額}^{*2}}$ (過去 3 箇年の平均値)	1 に近く、又は 1 を超えるほど財源に余裕がある。
経常収支比率		算式 $\frac{\text{経常的経費充当一般財源}^{*3}\text{の額}}{\text{経常一般財源}^{*4}\text{の総額}} \times 100$	数値が低いほど財政構造に弾力性がある。
健全化判断比率	実質赤字比率	地方公共団体のもっとも主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合	早期健全化基準 ^{*5} ：11.25% 財政再生基準 ^{*6} ：20.00%
	連結実質赤字比率	公営企業会計を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合	早期健全化基準：16.25% 財政再生基準：30.00%
	実質公債費比率	地方債の返済額の大きさの財政規模に対する割合 (過去 3 箇年の平均値)	早期健全化基準：25.00% 財政再生基準：35.00%
	将来負担比率	地方債など現在抱えている負債の大きさの財政規模に対する割合	早期健全化基準：400.00%

※1 標準的な状態において徴収が見込まれる税等の収入を一定の方法で算出した額

2 合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を一定の方法で算定した額

3 人件費や扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額

4 地方税や地方交付税など毎年度経常的に収入される財源

5 健全化判断比率のうち、いずれか一つでも早期健全化基準以上の場合は、早期健全化団体【自主的に健全化を図る予防段階】となり、「財政健全化計画」を策定し、改善に取り組むことになる。

6 将来負担比率を除く健全化判断比率のうち、いずれか一つでも財政再生基準以上の場合は、財政再生団体【国等の関与による財政再生段階】となり、「財政再生計画」を策定し、国の関与のもと、厳しい歳出削減等に取り組むことになる。

【参考2 健全化判断比率の対象】

